

## 世田谷区奨学資金貸付事業の廃止について

(付議の要旨) 世田谷区奨学資金貸付事業を廃止する。

### 1 主旨

平成 22 年度より実施された国のいわゆる高校授業料無償化(就学支援金制度)制度が定着し、必要性、効果性の薄れた世田谷区奨学資金貸付事業を平成 28 年度生をもって廃止する。

### 2 廃止理由

区では、昭和 35 年度より高校等に在学するものに対し、奨学資金を貸し付けることにより長年修学に伴う経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与してきた。

平成 22 年度より国のいわゆる高校授業料無償化(就学支援金制度(所得制限なし))が実施され、高校等に通う生徒の授業料の負担が軽減された。また、東京都では従来(昭和 48 年度)より私立高校等に通う生徒の保護者を対象に授業料軽減助成金による補助を行っている。

平成 26 年度に就学支援金制度に所得制限が導入されたが、新たに低所得世帯を対象とした奨学給付金制度が創設され、さらに低所得者世帯に対する負担軽減がなされている。

これらの影響から貸付件数はさらに減少し、平成 27 年度の新規貸付者は 15 名にとどまった。また、東京都育英資金制度など他貸付制度もあることから、世田谷区奨学資金貸付事業を廃止する。

### 3 事業の概要

高校等の進学者に対して、進学に伴う経済的負担を軽減するため、修学上必要な資金を貸し付けている。

1) 事業開始 昭和 35 年

2) 貸付額 国公立 (月額) 12,000 円

私立 (月額) 26,000 円

私立高校入学準備金 200,000 円

他に特別支度金制度あり(貸付申請者のうち特に必要と認められるものに対し 50,000 円支給)

3) 償還方法 高校等卒業(貸付終了)後 16 年以内(据置期間 1 年含む)の均等償還

4) 平成 27 年度貸付金予算 25,352 千円

### 5) 貸付件数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
国公立	43	28	16	13	12	16	9	3
私立	41	50	38	20	18	18	13	12
合計	84	78	54	33	30	34	22	15

### 4 廃止時期

平成28年度生をもって事業を廃止する（平成30年度末をもって貸付事業が終了となる）。なお、奨学生は平成28年7月末をもって新規貸付申込受付を終了する。

奨学金、貸付スケジュール			
	28年度	29年度	30年度
平成26年度生	→		
平成27年度生	→		
平成28年度生	→		

### 5 今後のスケジュール（予定）

平成27年11月10日	福祉保健常任委員会報告（事業の廃止について）
平成28年1月14,15日	政策会議（関係条例を廃止する条例案）
平成28年2月上旬	福祉保健常任委員会報告（関係条例を廃止する条例案）
平成28年2月	第1回区議会定例会に關係条例を廃止する条例案を上程
平成28年3月	小・中学校長・幼稚園長役員連絡会にて制度廃止の報告 区内中学校あて周知文書を送付
平成28年4月	区広報紙にて周知
5月	再度区内中学校あて周知文書を送付
平成28年7月	新規貸付申込受付終了

### 6 その他

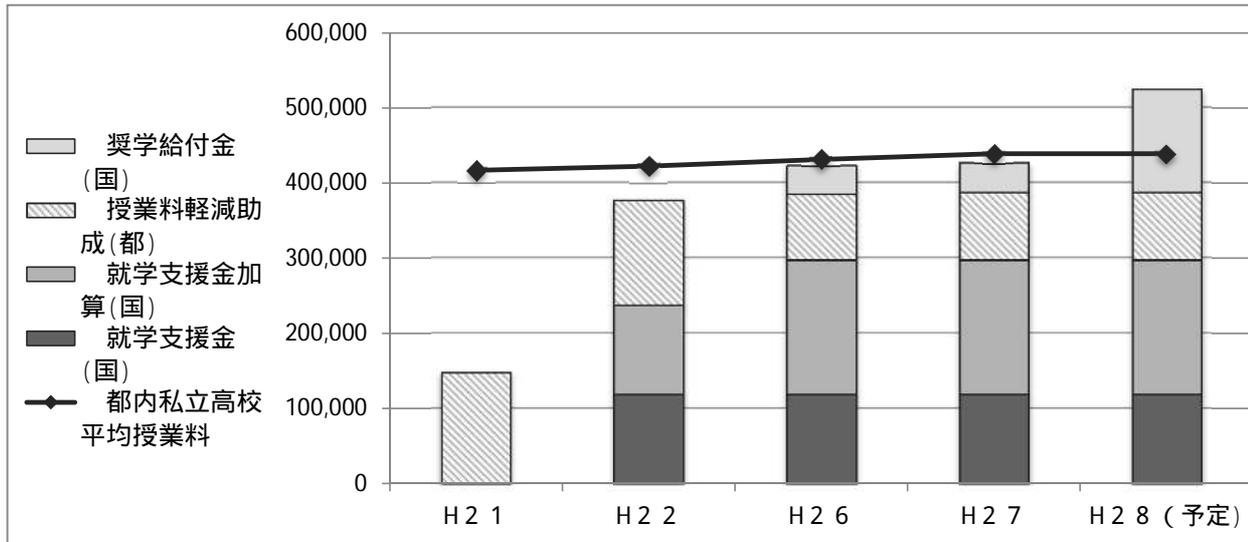
廃止にあたっては、区民、学校等に対する丁寧な周知に努める。なお、すでに貸し付けた奨学資金の債権管理については、引き続き取り組んでいく。本事業にかかる資金については、今後、区として取り組む総合的な子どもの貧困対策に活用していく。

## 他制度の概要

参考資料

### 給付金

<例：年収250万未満（23才未満兄弟なし）世帯の東京都内私立高校授業料負担（年額）>



	H21	H22	H26	H27	H28(予定)
就学支援金(国)		118,800	118,800	118,800	118,800
就学支援金加算(国)		118,800	178,200	178,200	178,200
授業料軽減助成(都)	148,000	139,400	88,000	90,000	90,000
奨学給付金(国)			38,000	39,800	138,000
合計	148,000	377,000	423,000	426,800	525,000
摘要		就学支援金新設(所得制限なし)国から学校へ支払う	就学支援金に所得制限導入奨学給付金新設		奨学給付金第1子分増額(国概算要求)

都内私立高校平均授業料	H21	H22	H26	H27	H28(予定)
	416,958	422,724	431,714	439,071	439,071

#### 就学支援金制度(国)

平成22年度開始

授業料について一定額(低所得世帯の生徒は加算あり)を助成する制度

国公立及び私立高校等通学者を対象(平成26年度より所得制限導入)

#### 私立高校等授業料軽減助成金(都)

昭和48年度開始

私立高校等通学者の授業料を助成する制度(所得制限あり)

#### 奨学給付金制度(国)

平成26年度開始

授業料以外の教育費を対象とした助成制度(生活保護、非課税世帯が対象)

平成28年度より第1子の給付単価が増額予定(国の概算要求)

国公立：37,400円 129,700円(+92,300円)

私立：39,800円 138,000円(+98,200円)

### 貸付金

#### 東京都育英資金制度

昭和29年度開始

【貸付額】 国公立 (月額) 18,000円

私立 (月額) 35,000円

【償還方法】 高校等卒業(貸付終了)後13年以内(据置期間6か月)の年賦

または半年賦償還

入学支度金貸付制度もあり(200,000円)